

JIS

電気絶縁用ガラスクロス補強ドライ集成マイカ

JIS C 2262 : 2012

(JEIA/JSA)

平成 24 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大崎 博之	東京大学
(委員)	岩本 佐利	一般社団法人日本電機工業会
	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	長田 明彦	社団法人日本配線器具工業会
	熊田 亜紀子	東京大学
	佐々木 喜七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	島田 敏男	社団法人電気学会
	下川 英男	社団法人電気設備学会
	鈴木 篤	社団法人日本電球工業会 (日立アプライアンス株式会社)
	住谷 淳吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	豊馬 誠	電気事業連合会
	中根 育朗	社団法人電池工業会
	中村 禎之	一般社団法人日本電機工業会
	原田 真昭	社団法人日本電線工業会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前田 育男	IEC/ACOS 専門委員 (IDEC 株式会社)
	山田 秀	筑波大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 4.3.1 改正：平成 24.2.20

官 報 公 示：平成 24.2.20

原 案 作 成 者：電気機能材料工業会

(〒130-0014 東京都墨田区亀沢 4-5-6 TEL 03-3829-4241)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 製品の種類及び呼び方	2
4.1 接着剤がエポキシ樹脂で特定の接着剤量，ガラスクロス量及びマイカ量の製品の種類及び呼び方	2
4.2 接着剤がエポキシ樹脂以外の製品，及び接着剤がエポキシ樹脂で 4.1 に規定する以外の製品の 種類及び呼び方	4
5 原材料	5
5.1 集成マイカ	5
5.2 ガラスクロス	5
5.3 接着剤	5
6 製品の組成の許容差	5
7 製品の品質	5
7.1 一般	5
7.2 幅	6
7.3 厚さ	6
7.4 長さ	6
7.5 巻心	6
7.6 継ぎ	6
7.7 縦方向の引張強さ	7
7.8 柔軟性	7
7.9 気密度	7
8 包装及び表示	7
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	9
解 説	12

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、電気機能材料工業会（JEIA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 2262:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

電気絶縁用ガラスクロス補強ドライ集成マイカ

Glass-backed mica paper for electrical insulation with resin binder for post-impregnation (VPI)

序文

この規格は、2005年に第2版として発行された IEC 60371-3-5 を基とし、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定項目を追加して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

1 適用範囲

この規格は、ガラスクロス、接着用の少量のエポキシ樹脂などの合成樹脂及び集成マイカから成る電気絶縁用ガラスクロス補強ドライ集成マイカ（以下、製品という。）について規定する。製品は、適切な含浸樹脂による真空加圧含浸（VPI: Vacuum Pressure Impregnation）用として設計し、柔軟な状態で供給する。

この製品を基に、真空加圧含浸して硬化した最終品の特性は、主に用いる含浸樹脂に依存する。

この規格で規定する製品の接着用樹脂の接着剤量は、次の3種類とする。

接着剤量が (8 ± 3) % のもの（少接着剤量の製品）。

接着剤量が (16 ± 3) % のもの（中接着剤量の製品）。

接着剤量を受渡当事者間で協定したもの。

この規格に適合する製品は、一般の用途では十分な水準の性能をもつ。特別な用途の場合は、この規格の規定によるほか、その用途に適合した必要事項を受渡当事者間で取り決めることが望ましい。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60371-3-5:2005, Insulating materials based on mica – Part 3: Specifications for individual materials – Sheet 5: Glass-backed mica paper with an epoxy resin binder for post-impregnation (VPI) (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は、適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 2116:2011 電気絶縁用マイカ製品試験方法